

別紙 各務原市スポーツ少年団における新型コロナウイルス感染防止対策チェックシートの提出について

令和2年10月31日（土）より、スポーツ少年団活動を行った際の「体育施設利用者名簿」及び「施設利用チェックシート」の提出を不要としますが、代わりに「新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート」の提出が必要になります。

【記入方法】

利用者情報（団体名／当日使用責任者名／施設名／日時／人数）を記入し、確認事項及び感染防止対策の各項目が守られていることを都度確認のうえ、チェック欄に☑をしてください。学年ごとに時間や場所を分けて活動している場合も、現在と同様にチェックシートを分けて記入してください。

【提出方法】・・・現在と同じです。

①小・中学校の体育館や格技場を使用した場合

→施設利用後に鍵の返却と併せて福祉センターなど各施設管理窓口へ紙でご提出ください

②小・中学校のグラウンドを使用した場合

→後日、スポーツ少年団事務局へメール or FAX or 紙でご提出ください

③総合運動公園、川島スポーツ公園等のスポーツ施設を使用した場合

→当日、管理人室など各施設管理窓口へ紙でご提出ください

④その他、独自で使用している練習場や大会・遠征等の市外で活動した場合

→後日、スポーツ少年団事務局へメール or FAX or 紙でご提出ください

（②④は各務原市スポーツ少年団としての独自施策です）

※注意事項※

新型コロナウイルス感染防止対策チェックシートに記載されているとおり、利用責任者は、活動毎に利用者の「氏名及び連絡先」を把握し、「30日間保管」とともに、保健所や市から提出を求められた場合、「速やかに提出」する必要があります。つまり、名簿の管理が不要になったという訳ではありませんのでご注意ください。

名簿の管理は紙でなくデータ（Excel、Word）でも構いません。必ず各単位団の中で責任者を決めていただき、提出を求められた際に「活動毎の参加者を把握できていなかった」ということがないように、種目部会長は各単位団に名簿の管理を徹底するようご指示をお願いします。